

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公開番号】特開2019-180740(P2019-180740A)

【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2018-74608(P2018-74608)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月29日(2019.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

画像を表示可能な表示手段と、

動作可能な可動体と、を備え、

前記可動体が前記表示手段の表示領域に向けて動作するとともに、前記表示手段にて立体視可能な特別画像と、前記特別画像とは異なる前記可動体に対応した特定画像を表示することにより可動体演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

手段Aの遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

画像を表示可能な表示手段と、

動作可能な可動体と、を備え、

前記可動体が前記表示手段の表示領域に向けて動作するとともに、前記表示手段にて立体視可能な特別画像と、前記特別画像とは異なる前記可動体に対応した特定画像を表示することにより可動体演出を実行可能である、

ことを特徴としている。

さらに、手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1A)であって、

画像を表示可能な表示手段(例えば、画像表示装置5)と、

動作可能な可動体(例えば、第1可動体301)と、

を備え、

前記可動体が前記表示手段の表示領域に向けて動作するとともに、前記表示手段にて立

体視可能な特別画像を表示することにより可動体演出を実行可能である（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が、第 1 可動体演出において、第 1 可動体 3 0 1 の第 1 可動部 3 0 1 A を表示領域 5 E に向けて移動させるとともに、画像表示装置 5 にて、第 1 可動部 3 0 1 A を強調表示するためのエフェクト画像 0 0 5 S G 0 0 4 について立体視可能な 3 D 画像として表示することが可能な部分。図 8 - 7、図 8 - 1 5 (A) 参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、可動体が表示手段の前方から表示領域に向けて動作したときに立体視可能な特別画像が表示されるので、可動体演出の効果を高めることができる。